

平成30年12月18日

自家用車での送迎について（お願い）

本校生徒の登下校時の自家用車での送迎について、以下のような苦情が入っています。

苦情の内容：正門から南に向かう細い道路での駐車をやめて欲しい

- ① 駐車している車のタイヤが、民家の敷地内に入っている
- ② 民家の前で長時間待機している

- ① 駐車している車が敷地内に入ることによって、例えば、同じ場所に何度も駐車されますと、敷地内の地面にタイヤの跡がついたり、コンクリートで舗装されていない場合は、轍ができてたりします。生徒の送迎が雨天時に多いことを鑑みますと、このようなことが生じる可能性はさらに高いと考えます。
- ② 長時間待機した場合、その間、エンジン音が響いたままになったり、車の排気ガスが周囲にたちこめたり、民家の出入りに支障をきたす、そして何より、住民の方の心理的なストレスになります。

上記①②いずれも、たいへん迷惑な行為になります。地域の住民の方々には、毎日、本校の教育活動を温かく見守っていただきながら、さまざまな場面で御協力をいただいています。この点についても御理解いただき、下記の点について御協力をお願いいたします。

- 1 自家用車による送迎は、極力御遠慮ください。
- 2 送迎のための校内への乗り入れは、事故防止のため御遠慮ください。ただし、ケガや病気で歩行困難な場合は、校内の駐車場を御利用ください。
- 3 学校の正門付近（道路交通法違反）、正門南の私有地（無断駐車）、学校の東側道路（生活道路のため迷惑行為）、青木川沿いの道路（無余地駐車違反）での乗降は御遠慮ください。
- 4 学校周辺道路での1分以上の駐停車は御遠慮ください。迎いは、お子様が上記以外の場所で待つ形でお願いします。

このことについては、土曜日のドリカムの際にも御協力いただきますようお願いいたします。